

学校保健

JAPANESE SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

平成24年11月

No. 297

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス
<http://www.hokenkai.or.jp/>



(公財)日本学校保健会

会長就任にあたって

公益財団法人日本学校保健会 会長 **横倉 義武**



このたび、公益財団法人日本学校保健会の会長を務めることとなりました横倉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

この多様化した現代社会において、子どもたちが安心して健やかに育っていくためには家庭はもちろんのこと、学校でもその時代に即した適切な対応が必要となっております。学校保健の分野では、疾病や障害のある児童生徒への対応や心の問題、生活習慣病等子どもの時期からの啓発など、将来を見据えた一次予防的観点から本会が担うべき役割はますます大きく、その課題解決には学校と家庭、地域や関係諸機関・団体との連携が欠かせません。このような中、子どもたちの健康を見守り続けること90年余りに及ぶ歴史ある本会の会長としてその任に当たることは誠に光栄であり、重責に身の引き締まる思いでございます。

結びで恐縮でございますが、今回の公益財団法人移行における役員変更に伴い、これまで本会の役員としてご尽力された諸氏の方々には厚く御礼を申し上げますとともに、関係各位におかれましても、これからも引き続きご支援、ご協力を賜われますようお願い申し上げます。

主な誌面

特集 保健室の機能と役割Ⅳ
健康相談―それぞれの連携を通して― 2～3
「シリーズ」健康教育をささげる⑦
スポーツ歯科と安全教育 4～5
学校欠席者情報収集システム
機能を使いこなしましょう! (その2) 6～7

学校感染症と出席停止…………… 8～9
健康教育推進学校表彰校の実践③
深谷市立深谷西小学校…………… 10～11
公益財団法人日本学校保健会役員一覧… 14

平成24年度 エイズ教育推進ポスターコンクール ポスター採用作品を決定

全国からのご応募
ありがとうございました。



静岡県立御殿場高等学校
3年 小林 あゆみさん



東京都江東区立大島中学校
3年 池上 裕子さん



栃木県宇都宮市立晁宝小学校
3年 金澤 秀紫さん

絵画の部採用作品
(応募総数403点)

キャッチコピーの部採用作品 (応募総数1,004点)

- 一人じゃない エイズはみんなで考えよう
千葉県船橋市立習志野台第一小学校 6年 江幡 風花さん
- HIV その知識 本物ですか
栃木県那珂川町立小川中学校 1年 福田 紗生さん
- 広げよう人の輪 つながろう地球
静岡県立浜松江ノ島高等学校 2年 金子 奈央さん

★上記の作品をポスター化し、全国の学校等へ配布します。

本会エイズ教育検討委員
会(衛藤隆委員長)での
審査の結果、各部門の
ポスター採用作品が決ま
りました。
(関連記事9ページ)

回覧

校 長	教 頭	保健主事	養護教諭	栄養教諭・栄養士	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校医等の方へもご回覧下さい。

平成24年度

特集 保健室の機能と役割Ⅳ

健康相談 —それぞれの連携を通じて—

神奈川県横浜市立篠原西小学校 養護教諭 青石 留美

1. はじめに

本校は、新横浜駅に近く交通至便であるとともに、緑豊かな自然環境に囲まれた地域にあります。今年が創立44年目を迎え、児童数は631名です。学校教育目標に「健康でかがやく子」を創

立より掲げ、家庭・地域・関係機関等との連携を密にし、健康教育に取り組んでいます。平成22年度には、これまでの健康教育の取組が認められ、健康教育推進学校優秀校を受賞いたしました。

2. 健康相談

学校保健安全法
(健康相談)

第8条 学校においては、児童生徒等の心身の健康に関し、健康相談を行うものとする。

※養護教諭の行う健康相談については、従来、学校医及び学校歯科医が行う健康相談と区別して健康相談活動という名称で行われてきましたが、平成20年6月18日に交付された「学校保健法等の一部を改正する法律(平成20年法律第73号)」の施行通知において「健康相談についても、児童生徒等の多様な健康課題に組織的に対応する観点から、特定の教職員に限らず、養護教諭、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、担任教諭など関係職員による積極的な参画が求められているものである。」とされました。

【校内の健康相談】

日常の学校生活の中で健康観察や活動を通して教職員がとらえた子どもの心の問題については、まず本人からゆっくりと話を聞きます。また、教職員や保護者との連携を図るとともに、必要に応じて校内特別支援コーディネーターや学校カウンセラーからアドバイスをもらいます。

校内で気付いた点や相談の結果から、週1回連絡会を開き、各学年で今起きていることや気になっていることなどを報告、検討し今後の見通しをたてます。出席者は、管理職、主幹教諭、学年主任、養護教諭、栄養職員、事務職員で、各方面から多角的に子どもたちを見守っていこうというものです。ここで出された話題は各学年に伝達され、全職員が学校で共通理解しておいた方がよい点や配慮した方がよい子どもたちを理解することができます。

職員の異動年数が早くなっても、様々な情報がうまく引き継がれていくように、本校では全職員で子どもたちを見守っていこうというスタンスでこの連絡会を大切にしています。

私はここが健康相談活動のスタート地点だと考えています。様々な人が様々な情報を持つことで、目の前にいる子どもたちを今まで以上に理解する

ことができます。そして、子どもたちとの距離感がグッと近くなります。これからも、篠原西小学校というチームで健康相談活動をすすめていきたいと思っています。

【学校医・学校歯科医・学校薬剤師の健康相談】

各学校医・学校薬剤師と連絡をとり適切な指導や助言をもとに早急かつ適切に対応しています。

歯科においては、秋の臨時歯科検診の際、保護者対象に歯科健康相談を行っています。歯科健康相談では、事前に保護者にお便りを出し、希望した保護者が休み時間に児童とともに学校歯科医に相談し、う歯の治療や不正咬合、矯正等について指導、助言をいただいています。

保護者からは、「わざわざ歯科医院に行くほどでもないがちょっと聞いてみたい」また「受診料がかからなくてありがたい」「習い事や用事でなかなか時間がとれないなか、学校で実施していただけて嬉しい」などの声があります。

また、感染症が流行する時期には内科校医の先生と連絡を取り合い、地域での流行の状況などの医



歯科校医による歯科健康相談

学情報や予防、処置、学級閉鎖等についての助言をいただいています。学校で行った健康診断の結果を報告し、保護者から寄せられた健康に関する質問等に答えていただいたりもしています。

眼科では、学校で行った色覚検査後、眼科校医の医院で再検査や色覚についての詳しい説明をしていただけるようにしています。学校から渡すお便りだけでは、なかなか理解しにくい部分も直接相談したり、助言したりしていただけるので保護者の方も安心してくださっています。また、学校保健委員会では各校医の先生方や学校薬剤師の先生に直接質問や相談できる機会もあります。

【保護者の健康相談】

保護者からの健康相談にも学校カウンセラー、医療、PTA 保健講演会を通して子どもたちの心と体の相談やアドバイスをしています。

学校カウンセラーは毎月1～2日学校に来校し、主に心の健康相談を行っています。子どものこと、育児相談、家庭のことなど内容は幅広く、必要に応じて学校や区の福祉保健センター、児童相談所などと連携をとっています。学校カウンセラーは学校外では区の福祉保健センターの子ども家庭支援係にも勤務されているため、学校での面接日に調整のつかない方や学校外でのカウンセリングを希望される方にはそちらを紹介するなどしています。内容によっては学校カウンセラー、児童相談所、区の福祉保健センターの保健師の方そして学校の職員（管理職・担任・養護教諭・特別支援担当）でコンサルテーションを行い、情報の共有化をはかり、それぞれの役割分担と今後の見通しを考えていきます。

PTA 講演会では、養護教諭が「保健室からみえる本校児童の様子」、学校カウンセラーからは「小学生期の子どもと子育て」について話し、その後質問タイムで様々な質問が飛び交い、和気あいあいとした楽しい会になりました。学校カウンセラーの紹介にもなり、これを機会にカウンセリングを受けてみたいといった感想もいただきました。



学校カウンセラー・養護教諭による PTA 保健講演会

【関係機関や医療機関との健康相談】

保護者からの依頼や学校カウンセラーからの紹介で関係機関との相談・連携も行います。様々なケースがある中で、うまく関係機関に繋げることができる場合ばかりではありませんが、関係機関

(児童相談所やリハビリテーションセンター等)や医療機関と連絡をとりあっています。例えば、なかなか教室に入れずに保健室登校をしている児童が、医療機関で臨床心理士とカウンセリングを受けている場合、保護者の了解を得てから医療機関に連絡し臨床心理士と養護教諭が面接を行い、子どもの状態や保護者のニーズ、学校としてできることを伝え方向性を考えていきます。継続して行っていくことが大切で、子どもが安心して登校できるようサポートしています。アセスメントシートを活用して支援方法を決めていけばより具体的な支援が見えてくると思います。また、このアセスメントシートは次年度への引き継ぎにも活用できます。

氏名	性別	学年	年 組
生育歴 診断名、検査結果 関係機関		家族構成	
領域	いいところ (興味・関心)	気になるところ	これまでの支援
学習			
行動			
対人			
社会性 生活			
保護者 の願い			
本人 の願い			
作成者		作成日	年 月 日

実態把握のためのアセスメントシート

【全体を通して】

保健室は、体の健康問題に加え、心の健康問題を支援していくことが以前に比べて多くなっています。そのケースも幅広く、様々な関係機関との連携が必要になっていて、学校における対応で保健室は中心的な役割を果たすことが求められてきています。

また、保健室に来て症状を訴えることのできる児童はもちろんのこと、なかなか自分から保健室に来ることのできない児童を学校全体で注意深く見ることも大切だと思います。受動的な保健室でなく能動的な保健室経営が求められてきているともいえます。

健康相談は記録することによって、児童の状況を見極め、これまでの支援方針・方法が適切であったかどうかを分析することでより効果的な支援ができます。担任・養護教諭・保護者・関係機関が相互に役割を分担し、児童が安心して生活できるよう今後も組織的に対応していきたいと思っています。

シリーズ 37

「健康教育をささえる」 ～学校歯科医の現場から～

スポーツ歯科と安全教育

社団法人日本学校歯科医会 常務理事 今井 健二

今年の夏は4年に一度のスポーツの祭典であるロンドンオリンピックの観戦のため寝不足になられた方が多かったのではないのでしょうか。また、オリンピックが将来の夢に重なった子どもたちも多いことでしょう。世界のトップアスリートと日本選手たちの熱き戦いに魅了されたことは勿論ですが、日本選手団が過去の大会を通じて最も多くのメダルを獲得し、さらに世界のレベルとの差があると考えられていた多くの競技でも目覚ましい活躍が見られ、日本のスポーツ界のすそ野の広さと充実度を実感することができました。今後はこのスポーツ振興の流れがさらなる国民的な健康づくりへと繋がる取組へ広がっていくことが望まれるところです。

平成23年6月にスポーツ振興法が改正され、「スポーツ基本法」として新たに施行されています。同法の前文では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であり、同時にスポーツは次世代を担う青少年の体力向上とともに道徳的な精神や態度を培い人格形成に影響を及ぼすものと位置付けています。さらに基本的施策の中で、スポーツに親しむ機会の充実や環境の整備、外傷・傷害の予防やスポーツにおける心身の健康の保持増進、安全の確保に関する知識の普及などを講ずること、医学、生理学、心理学、力学などスポーツに関する諸科学の活動などが盛り込まれ、その中に歯学も明確に謳われています。近年、スポーツ振興において歯科医学への期待が高まってきており、平成24年7月には日本体育協会が公認スポーツ指導者制度における新たな資格として「スポーツデンティスト」が創設されたことにより、スポーツの現場で歯科領域から専門家の立場で助言指導することが求められ、ますますその役割は重要となってきています。

スポーツ歯科領域からはスポーツを支援する立場として、学校体育、生涯スポーツ、競技スポーツの3領域を対象に以下の具体的な目的をもって取り組んでいます。

- ① 噛み合わせの適正な管理を含む歯と口の健康状態の維持向上に取り組み、国民の健康寿命の延伸やQOLの向上に寄与する

- ② 顎顔面口腔外傷の安全と安全意識の向上に寄与する

- ③ スポーツ競技力の維持・向上に寄与する

近年、子どもの基礎運動能力は昭和60年頃のデータと比較すると依然として低い状況で、また積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著にみられ、その傾向は小学校低学年から認められています。永久歯は5歳頃から生え始め、12歳頃に子どものかみ合わせが安定してきます。かみ合わせが安定しない時期にスポーツを行う場合、身体のバランスが不安定であり、転んだりしてけがをしやすくなります。また、ファストフードや柔らかい食べ物をおもい噛まないで食べる機会が多くなり、そのことが咀嚼機能に影響し、さらに全身の運動機能にも影響すると考えられます。

また、子どもの口腔環境はめざましく向上し、むし歯で歯を喪失する子どもは減少してきましたが、休み時間の廊下や階段での事故や運動時でのけが等による歯の喪失件数は増加してきています。スポーツ安全協会の統計資料によると、学校管理下では年間約100万件の負傷事故が起こっており、発生したけがの中で歯・口・顎のけがは8万件前後を占めていると報告されています。日本スポーツ振興センターの障害見舞金の給付件数は歯・口のけがが最も多く全体の2割を超えています。子どもたちの運動能力の低下、スポーツの種類の多様化などが原因となって歯や口のけがの増加や重症化が懸念されており、さらに中学校体育において柔道が必修化されたことに伴い、新たなけがの増加も懸念され、安全教育の充実や外傷予防に向けた積極的な取組が必要となってきています。

平成21年に学校保健安全法が施行され、第27条において「学校においては、児童生徒の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない」と規定されています。校内だけでなく学校を取り巻く環境の安全管理、危機管理等も保健と並行して重視されることとなりました。生涯保健の観点からは、子ども自身が危険を予測し、

危険を回避する能力を高めることや、自制心を持って生活する態度や自他の身体を尊重する態度などを育成することを目的に、児童生徒期からの安全教育のスキルアップを図ることが学校歯科保健の直近の課題となっています。

歯・口の外傷予防を通じての安全教育は危険回避能力や身体や命を尊重する態度の育成に有効なプログラムであり、スポーツ歯科領域から学校での体育の授業や課外活動などでの外傷予防のための教育や事後処置などに適切なアプローチをすることが求められています。

日本学校歯科医会ではむし歯や外傷による歯の喪失はQOLやスポーツパフォーマンスの低下をまねくことを鑑み、学校歯科医や指導者を対象とした冊子「学校歯科医のためのスポーツ歯科医学」や「歯・口腔・顎顔面のスポーツ外傷対応マニュアル」を発売してきましたが、新たにスポーツ歯科と安全をテーマとした冊子を作製し学校安全の普及啓発に努めたいと考えています。



スポーツ時の傷害の安全対策としては、けがに負けない体力づくり、ルールの遵守、スポーツ環境の改善、用具の適正使用、ならびに防具の着用があげられていますが、中でも防具の効果は高いとされ、コンタクトスポーツを中心に歯や口の防具としてマウスガードの効果が国際的にも認知されてきています。

マウスガードとは、歯や顎また口腔粘膜等の外傷を予防軽減することを目的に主に上顎に装着する軟性樹

脂でできた弾力性のある安全具です。スポーツに起因する顎顔面口腔領域の外傷では、上下顎の顎骨骨折のような重篤なも



マウスガード

のから前歯の破折など軽度のものまで様々なケースが存在しますが、マウスガードによって多くのケースで予防可能であると考えられます。マウスガードは従来よりラグビーやアメリカンフットボールのようなコンタクトスポーツで使用されており、近年は多くのスポーツで装着の義務化が進んできています。その効果として①外傷予防、②脳震盪の予防・軽減、③顎関節の保護、④感染防御、⑤心理的効果 等が報告されていますが、さらにマウスガードを装着することで自らの身体を守るという学校歯科保健、安全活動の展開が期待できます。これまでの学校安全では学校環境の整備が主体であり、児童生徒が自らの問題として学習することが困難であると考えられてきていますが、マウスガードを題材として安全教育を実践することで「病気ばかりでなくアクシデントとしての外傷に対しても、自分の身体を守る」という習慣、態度を養う学校安全活動の展開が期待できます。今後はマウスガードの様々なスポーツでの普及と学校安全教育の推進が望まれるところです。

子どもたちが安全にスポーツを行う資質や能力を培うことは、生涯におけるQOLの向上にもかかわるため、学校においては安全教育と安全管理の両面から様々な取組を行い、実践的に自他の安全と生命の尊重等の意識化を図ることが大切です。学校歯科医を含む学校保健にかかわる関係者がそれぞれの専門性を生かしながら、子どもたちのスポーツ能力の向上、歯や口の外傷予防、安全教育の推進などを課題として、子どもたちの生きる力の育成に貢献できるよう取り組んでいくことが必要であると考えられます。

足トラブルの予防・軽減は“足育”から JES足育プログラム

1. 足に適合する学校シューズの研究開発
■ 幅の選べる「JES-001」(中・高用)

Wide Middle Narrow

2. 足と靴に関する基礎知識の理解
■ 研修会の開催・講師派遣・資料提供

3. 自分の足を知る(計測・体験)
■ 足型測定機 ■ 重心動揺計

お問い合わせは、 **JES** 日本教育シューズ協議会

〒101-0012 東京都千代田区若本町3-1-4
TEL.03-3862-8684 FAX.03-3862-8632

『学校欠席者情報収集システム』を使って、学校の感染症対策を見直す 機能を使いこなしましょう! (その2)

国立感染症研究所 菅原民枝 大日康史

- 機能1：各クラス別のインフルエンザ「グラフ」を見たことがある
- 機能2：学校全体のインフルエンザ「グラフ」を見たことがある
- 機能3：学校全体の発熱「グラフ」の一年間を見たことがある
- 機能4：学校全体の発熱のデータを「CSVダウンロード」したことがある
- 機能5：インフルエンザ・感染性胃腸炎の「地図」を見たことがある
- 機能6：水痘など、インフルエンザ、感染性胃腸炎以外の「地図」を見たことがある
- 機能7：市町村のインフルエンザ「罹患率」を見たことがある
- 機能8：市町村のインフルエンザ「流行曲線」を見たことがある
- 機能9：臨時休業や出席停止のPDFを印刷したことがある
- 機能10：校医のパスワードを、嘱託医に渡している

《地図》

機能5, 6では、地図をみます。地図を使うことで、地域内に発病者がいるかどうかを視覚的に判断できます。地域内で集積（集団発生）しているのか、散発しているのかを判断することができます。特に大事なのは、学校内での発生がなかった時に、地域内で発生があるかどうかを把握することです。地域内での発生があるかを把握し、早期に情報提供することが大事です。地域の状況は、中学校区→市町村→県と見るのが大事です。

図6では、その日の中学校区の様子わかります。インフルエンザ、感染性胃腸炎以外の疾患についても、疾患名を選択して地図で確認できます（○しるしのところ）。

市内に欠席者がいるのか、どういった症状での欠席者がいるのかを確認します。一方で、インフルエンザ、感染性胃腸炎の欠席者がいるのかいないのかを一目で確認します。このように、発生がないということを確認することは大事なことです。ですので、今日欠席者がいなかった時、0人を登録することが非常に大事な意味を持っています。

《罹患率・流行曲線》

機能7は、罹患率です。感染症対策の最も大事な「指標」で、流行規模の判断をすることができます。図7は、2011年9月1日～2012年3月31日までのインフルエンザ罹患率です。1年生で罹患者が多かったことがわかります。学校と市町村あるいは県全体のグラフを表示させて比較してみるのがよいでしょう。

機能8は、流行曲線です。これも感染症対策の

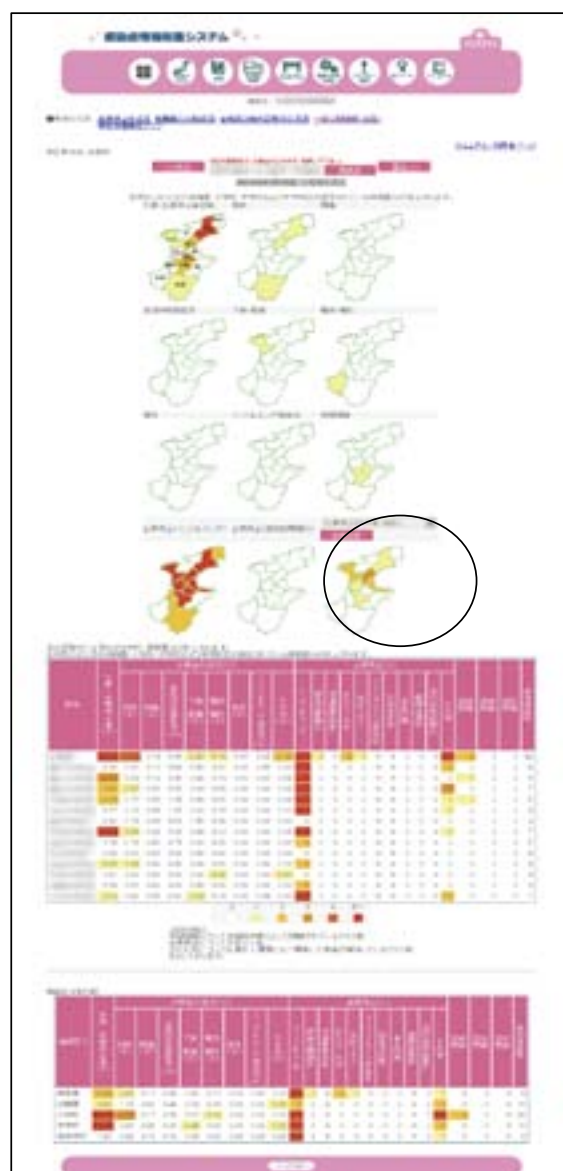


図6：中学校区の地図の表示の方法
(メインメニューの「地域の状況」をクリックします。)



図7：罹患率の表示の方法
 (メインメニューの「地域の状況」をクリックします。
 「学年別罹患率グラフ」をクリックします。)

最も大事な「指標」で、流行速度と流行状態を判断することができます。この2つは、データが蓄積されてこそ使えるもので、日々の積み重ねによって情報が整理されて使うことができるものです。

《印刷・校医との連携》

機能9は、臨時休業や出席停止のPDFの印刷



図8：流行曲線の表示の方法
 (メインメニューの「地域の状況」をクリックします。
 「学年別罹患率グラフ」をクリックします。)

です。一ヶ月単位で情報を整理しておくことも大事です。機能10は、校医との連携のための機能です。校医とは、集団発生があったときに指導をしてもらうだけではなく、日頃からの予防指導が大事です。日ごろの学校内の状況を情報共有しておくことが備えになります。パスワード設定は学校が行いますので、それを校医に渡すことで、今日からリアルタイムの共有がスタートします(設定の方法は、ホームページにあります、御参照ください)。

学校医の設定方法

<http://www.syndromic-surveillance.net/gakko/index.html>

フォローアップ研修では、その他、システム利用でよかったことを紹介し、使い方ですべてのこと、システムの改善提案など意見をいただきました。フォローアップ研修をご希望される場合はお問い合わせください。

2010年度から保育園版もスタートとしています。0歳から18歳までの集団生活を行う子どもの感染症発生状況がリアルタイムに把握できれば、予防対策により有効に活用できます。

学校保健安全法施行規則の改正をふまえて

学校感染症と出席停止

公益財団法人日本学校保健会 専務理事

雪下 國雄

学校欠席者情報収集システムによると、一部地域で複数のインフルエンザでの出席停止者が出てきています（10月10日現在）。これからの流行時期に備え、今回は、この4月に一部改正のあった学校保健安全法施行規則の学校感染症に関する主な改正点を取り上げ

ました。

(1) 第2種学校感染症に髄膜炎菌性髄膜炎を追加

(2) 現在の臨床の実態等に照らし合わせた次に挙げる疾患の出席停止期間改正

① インフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 および新型インフルエンザは除く）

「解熱した後2日を経過するまで」⇒「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」

② 百日咳

「特有な咳が消失するまで」⇒「特有な咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで」

分類	病名	出席停止の基準	
第1種	(※)	治癒するまで	
第2種	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日（幼児3日）が経過するまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで	
	風しん	発疹が消失するまで	
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで	
	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
第3種	コレラ	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	細菌性赤痢	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	腸管出血性大腸菌感染症	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	腸チフス	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	パラチフス	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	流行性角結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	その他の感染症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
		ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能正常化後登校可能 B型・C型：出席停止不要
		手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
		伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校可能
		ヘルパンギーナ	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
		マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
		感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
		アタマジラミ	出席可能（タオル、櫛、ブラシの共用は避ける）
		伝染性軟属腫（水いぼ）	出席可能（多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける）
	伝染性膿痂疹（とびひ）	出席可能（プール、入浴は避ける）	

※第1種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、急性灰白髄炎（ポリオ）、鳥インフルエンザ（H5N1）

表1 学校感染症出席停止の基準

③ 流行性耳下腺炎

「耳下腺の腫脹が消失するまで」⇒「耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発症した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで」

〔解説〕

髄膜炎菌性髄膜炎は日本では稀ですが、発症した場合の重大性や、平成23年5月に宮崎県の高校の寮で発生、死亡1名、入院6名、髄膜炎菌検出者8名に達したこと、また飛沫感染することから追加されました。出席停止期間は、「症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで」です。

インフルエンザは、昨今、抗インフルエンザ薬の投与により、感染力の強いウイルスを体外に排出しているにもかかわらず解熱してしまう状況がみられ、抗インフルエンザ薬を投与された場合と投与されなかった

場合のいずれもウイルス残存率は、発症（発熱）後5日を経過するとほぼ問題にならないまでに低下すると考えられることから今回の改正になりました。百日咳は、生徒・学生等比較的年令の高い層では、「特有の咳」が顕著でないことが多く、また、適正な抗菌薬療法を5日間終了すれば、まず感染の恐れはないと考えられます。流行性耳下腺炎は、臨床的には耳下腺以外の唾液腺が腫れる症状がみられることから、耳下腺以外の唾液腺についても規定する必要ができました。また、感染後は5日程度で感染力はほぼ弱まるのですが、臨床的には腫脹が長期間にわたって残る場合があるので、発症後の日数を規定することになりました。(表1)

※これら「学校保健安全法施行規則一部改正」の学校感染症や結核検査に関するさらに詳しい内容は、学校保健ポータルサイトまたは下記「平成24年度版学校保健の動向」でも掲載しています。

平成24年度エイズ教育推進ポスターコンクール

ポスター採用審査最終候補作品のご紹介

本コンクールは19年度から実施して6回目、今回も全国の子どもたちの力作、秀作が集まりました。その中から本会のポスターに採用する作品を決める審査で最終選考まで残った作品をご紹介します。(絵画の部応募総数403点)

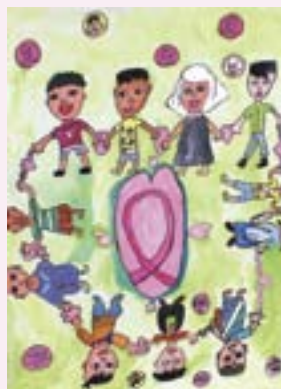
※ポスター採用作品は1ページに掲載



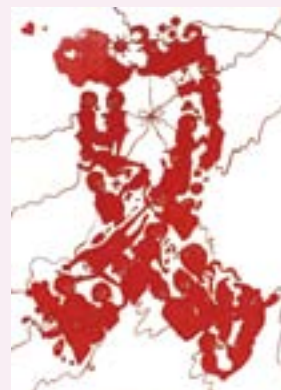
3年 沖縄県伊江村立伊江中学校
内間 咲也子さん



2年 岡山県立高梁城南高等学校
安藤 裕希さん



4年 鹿児島県鹿児島市立小山田小学校
高橋 健誠さん



宮崎県立佐土原高等学校
2年 豊増 百合加さん

学校保健の最新情報を満載

平成24年度版 学校保健の動向

特集 学校保健安全法施行規則の改正 ほか一編

- 第1章 健康管理の動向 感染症、児童生徒の発育・発達、眼科等科目別ほか
- 第2章 学校環境衛生の動向 学校環境、学校給食
- 第3章 健康教育の動向 保健教育、安全教育、食育・栄養教育ほか
- 第4章 学校保健に関する組織・団体の最近の動向

一般書店等でも
購入できます！

- 養護教諭、大学関係者必携
- 養護教諭養成課程の学生の採用試験対策としても最適



発行/日本学校保健会
2,800円(十税)

健康教育推進学校表彰校の実践③

子ども達が真剣に学び、笑顔のあふれる学校を目指して

～腰骨（こしぼね）を立て、「学校が好きだ」と言える子を育てる～

平成 23 年度最優秀校 埼玉県深谷市立深谷西小学校

1. 学校経営における健康教育

学校教育目標「かしこい子 やさしい子 たくましい子」を具現化するため、①心の健康面からの自尊感情の醸成、②健康教育や食育、体育が支える体づくり、③心と体を一体として健全育成を図る腰骨を立てる姿勢づくりを健康教育の3つの大きな柱として教育活動

の基盤に据え、地域・保護者とともに取り組んでいる。

また、本校に隣接した深谷西幼稚園（4、5歳児56人）を併設しており、幼・小の連携の中でも健康教育を一体的にすすめている。

2. 健康教育の実践

(1) 自尊感情の醸成

① 児童の実態からのほっとハート授業

本校の児童には、仮想体験の増加や耐性の不足、人間関係の希薄化等の課題があり、児童養護施設から通学する児童も在籍する。そこで、コミュニケーション能力を養い自尊感情や他尊感情を育てて人間関係づくりを行う「ほっとハート授業」に取り組んでいる。授業は各学年5時間の計画で、カウンセリング技法を取り入れ、担任と養護教諭・特別支援コーディネーターとのTTで行う。その際、児童と保護者との交流が生まれるように、ほっとハートノートを使って、学校（児童と担任）と家庭との相互の記録を積み重ねている。



取り入れ、担任と養護教諭・特別支援コーディネーターとのTTで行う。その際、児童と保護者との交流が生まれるように、ほっとハート

② 性に関する授業の実施

性に関する指導全体計画と性に関する指導年間指導計画に従い、各学年とも主に授業参観日に性に関する指導の授業を実施している。学年別学習ノートには全員の保護者から感想が寄せられ、学校と家庭が連携して子どもたちの自尊感情や生命尊重、思いやりの心を育てている。

(2) 体づくりの取組

① 「めざせ8020！歯は一生の宝」を合い言葉にした歯・口の健康づくりの推進

歯科保健授業は年間計画に従いTT（学級担任・養護教諭・栄養教諭・歯科衛生士）での授業を進めている。1年生は授業参観日に歯科衛生士を招き、正しい歯の磨き方や仕上げ磨きの実技演習を親子で行って

る。全校では、6月に行う家族歯磨きテストと年5回の歯磨きカレンダーを実施し、給食後には歯科医師会作成の曲に合わせて5分間の歯磨きを行っている。

また、児童保健委員会の活動として、幼稚園に向いての歯磨き指導を年2回行い、給食献立にはよく噛んで食べる習慣形成の指導のためカミカミメニューを入れている。

② 望ましい食生活習慣の確立

「早寝、早起き、朝ご飯」について毎週月曜日の朝の会で各学級で調査を行い、その結果を第2回すこやか会議にて児童保健委員会が報告し、協議している。

食育の授業はTT（担任・栄養教諭）で進め、地元特産の野菜類が豊富に使われる自校給食では、親子給食会・ふれあい給食・交換給食・バイキング給食・幼稚園児の給食試食会の実施、地場産メニューの献立等、食育の充実を図っている。なお、毎日の献立を学校HPで紹介している。

③ タバコ薬物乱用防止教育の充実

第3回すこやか会議を拡大学校保健委員会とし、県警少年課職員や学校薬剤師が講師となり、薬物乱用防止教室を6年生全児童が参加して実施している。学習ノートには6年生の保護者全員から感想が寄せられている。また、身体測定時の体の学習でもタバコの害について指導している。

④ 身体測定時の体の学習

毎学期行われる身体測定時に養護教諭による体の学習を計画的に実施している。

1年生…食べ物の旅・骨・血液・流感の予防

2年生…目について・骨・おしっこの話・脳

3年生…目について・免疫・おしっこの話・脳

4年生…目について・永久歯・心臓・脳

5年生…目について・熱中症・血液と心臓・免疫
6年生…目について・熱中症・腎臓・タバコの害

⑤体力向上の取組

全校で朝マラソンに取り組み（水、金曜日の8：15～8：30実施）、新体力テストでは埼玉県平均値を校内に掲示して児童自身の目標を意識させ、新体力テストに臨ませている。

また、学級対抗長縄跳び大会、逆上がり教室、水泳教室、着衣水泳を季節に合わせて行っている。

(3) 腰骨（こしぼね）を立てる取組

「腰骨を立てる」方法は椅子に座るときの姿勢の指導

- ①背もたれに背中を着けないよう浅く腰かける。
- ②両足の底をピタリと床に着ける。
- ③お尻を思い切り後ろにつき出す。
- ④反対に腰骨（こしぼね）をウンと前につき出す。
- ⑤そして下腹に軽く力を入れる。

腰骨を立てると胸郭が開き肺に空気が取り込みやすくなり、体内への酸素供給量が増える。また、両足を床に着けることにより脳への刺激ともなる。心が落ち着き集中力が出て、頭がさえる効果が期待できる。1学期の始業式から計画的に全校児童に指導を行い、全21学級（うち特別支援学級2）の朝の会にて1分間



の「腰骨タイム」を設け、授業の中でも腰骨を立てることを定着させている。

(4) 学校保健委員会（すこやか会議）

年3回開催し、第1回と2回のテーマは「体と心の健康づくり」とし、児童保健委員会の発表や、各担当者からの報告、学校三師の先生や外部講師の講話をもとに協議を行っている。第3回は拡大大学校保健委員会とし、「薬物乱用防止教育」を6年生全員が参加して行っている。なお、毎回PTA成人母親委員会が学校保健委員会便りを発行し、会議の内容を学級懇談会での話し合いや家庭に持ち帰って取り組めるようにしている。

(5) 安全管理

学校事故0の継続には、PTAによる地域安全マップの作成や登下校指導、地域・家庭連携による防犯パトロール、子ども110番の家の協力などの支援をいただいている。また、大震災後には緊急地震速報を用いた避難訓練を実施している。

3. おわりに（取組の成果と課題）

ほっとハート授業の実践から児童がお互いの良さを認め合うことができるようになり、言葉による関わりが上手になった。同時に、欠席になりがちな児童の心の支えができ欠席数が減少した。

自校給食が大好きな児童は毎日献立表を見て登校し、給食残量は大変少ない。朝食欠食率の調査では、平成20年度が5.7%であったが、23年度は0.9%と改善されてきている。

歯・口の健康づくりを学校、家庭、地域が連携して取り組み、児童1人平均DMF歯数が減少した。（平

成19年度0.35本→平成23年度0.11本）

さらに、腰骨を立てることが定着しつつあり、児童の話聞く態度は落ち着いている。

また、拡大大学校保健委員会（薬物乱用防止教室）の継続実施後、禁煙する保護者が増えている。

今後も、腰骨を立てる子を育成し、子ども一人一人を大切に健康教育の充実をさらに図っていきたい。

（文責 深谷市立深谷西小学校 校長 河田重三）

—無料頒布—

平成24年度夏季セミナー・未成年者飲酒予防研修会

「学校に求められる未成年飲酒防止教育・実態とその背景」記録集

日本学校保健会では、8月1日に行った上記セミナーの記録集を希望者に差し上げます。部数に限りがありますので、終了次第締切とさせていただきます。

申し込み・詳細は学校保健ポータルサイトをご覧ください。



2000円（+税）

本書は、日本における情動・社会性の教育実践とそれに関する米国の最新の動向を紹介しています。

学校における
情動・社会性の学習
—就学前から
高等学校まで—

全国の書店等、日本学校保健会HP・FAXで販売中

全国大会・ブロック大会 (平成24年8月開催分)

平成24年度全国養護教諭研究大会

(山形県)

「生きる力を育む健康教育の推進と 養護教諭の役割」

～心身の健康問題解決に向けた情報共有と
連携の進め方～

第1日目 (8月9日)

全体会

開会式・表彰式

記念講演 演題 「生きる力の中心にあるもの」

～ つながりの中で育む

「いのち」輝く子ども ～

講師 宮城県子ども総合センター

所 長 本間 博彰

基調講演 演題 「生きる力を育む健康教育の推進と
養護教諭の役割」

～学校保健と養護教諭～

講師 文部科学省科学省

スポーツ・青少年局

学校健康教育課健康教育企画室

健康教育調査官 岩崎 信子

シンポジウム テーマ「生きる力を育む健康教育の
推進と養護教諭の役割」

～心身の健康問題解決に向けた

情報共有と連携の進め方～

コーディネーター

東京女子体育大学教授 戸田 芳雄

シンポジスト 4名

第2日目 (8月10日)

課題別研究協議会 (8課題)



8月9日(木)、10日(金)の2日間、山形市民会館等を会場に、平成24年度全国養護教諭研究大会を開催しました。全国各地から約1,000名の参加者がありました。

1日目の記念講演では、講師の本間博彰氏から、東日本大震災と子どもの心のケアに取り組んだ経験から、子どもの生きる力、そして心のケアの実際とそのあり方について学びました。また、基調講演では、講師の岩崎信子氏から、学校保健と養護教諭の役割についてご指導いただきました。シンポジウムでは、心身の健康問題解決に向けた情報共有と連携の進め方について、活発な討議がなされました。

2日目の課題別研究協議会では、8課題に分かれて各3名が実践発表を行うとともに、研究協議を行いました。養護教諭の役割について、各課題にそった活発な意見交換が行われました。

今後は、大会の成果が養護教諭の一層の資質向上と健康教育のさらなる発展につながることを期待いたします。

第55回全国学校保健主事研究協議会兵庫大会

「自ら守り育てる心とからだ」

第1日目 8月23日(木)

全国学校保健主事会 総会 (理事・評議員会)

基調講話

全国学校保健主事会の組織強化に向けて

全国学校保健主事会 会長 三谷 博之

研修Ⅰ 講話

演題 「今日的な健康課題と保健主事の役割」

講師 文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課保健管理係長 竹下 公博

研修Ⅱ グループ別協議・情報交換

・各学校保健主事会・地方ブロックの活動

・研修体制の充実について他

第2日目 8月24日(金)

開会式

表彰式 学校保健功労者表彰

記念講演

演題 「生きる力を育むための学校経営と保健主事」

～マネジメントと評価を重視した組織活動の推進～

講師 東京女子体育大学 教授 戸田 芳雄

研究発表・研究協議

第1研究発表

「健康課題に向き合い生活を改善するための実践力を育む～学校保健を推進する保健主事の役割～」

兵庫県西宮市立ヶ原南小学校 松本 直美

第2研究発表

「命を大切に、たくましくしなやかに生きる生徒の育成～安心・安全な学校生活をめざして～」

兵庫県川西市立川西中学校 森田 幸恵

第3研究発表

「高等学に校おける特別支援 但馬支部からの提案

～兵庫県立八鹿高等学校の取組より～」

兵庫県立香住高等学校 福田 あづさ

指導助言

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課教科調査官 森 良一

平成24年8月23日(木)・24日(金)の両日、神戸市において全国各地から約550名の保健主事(保健主任)及び学校保健関係者の参加のもと、第55回全国学校保健主事研究協議会兵庫大会を開催しました。

1日目は、全国学校保健主事会総会を開催しました。議事終了後の理事・評議員研修Ⅰでは、竹下公博保健係長から「今日的な健康課題と保健主事の役割」について講話していただきました。また研修Ⅱでは「組織強化と研修体制の充実」をテーマとしてグループ別協議を行い各府県及び政令市学校保健主事会の活動について紹介し活発な意見交流を行いました。

2日目の表彰式では、大内徹氏(長野県)、山野井和敏氏(千葉県)、国吉恵一氏(千葉県)が受賞されました。

記念講演では、東京女子体育大学の戸田芳雄教授から、保健主事のマネジメントと評価を重視した組織活動の進め方について「保健主事のための実務ハンドブック」(平成22年3月 文部科学省)に基づきご指導いただきました。研究発表・研究協議会では小・中・高等学校から3名の先生方による研究発表の後、参加者から活発な意見交換や実践紹介などが活発に行われました。研究協議のまとめとして、森良一教科調査官から、保健主事はミドルリーダーとして学校全体の保健活動を組織的に推進する役割を担っており、組織を効果的に動かすマネジメントの力量を高めることにより、すべての教職員がそれぞれの役割を円滑に遂行し、学校保健の一層の推進につながるものである、と期待を込めて結ばれました。

関係者の皆様に衷心よりお礼申し上げます。



第63回関東甲信越静学校保健大会

～生きる力を育て 絆を深める健康教育を目指して～

- 1 期 日 平成24年8月2日(木)
- 2 会 場 埼玉県 大宮ソニックシティ
- 3 日 程
 - ① 全体会
 - ・開会式
 - ・特別講演 演題「脳を活かして生きる」
講師 脳科学者 茂木 健一郎氏
 - ② 班別研究協議会
 - 1班 学校経営と学校保健
「教育目標具現化を目指す学校保健」
 - 2班 健康教育
「生きる力を育むための健康教育」
 - 3班 性に関する指導・エイズ教育及び
薬物乱用防止教育
「適切な行動選択の力を育てる性に関する
指導・エイズ教育及び薬物乱用防止教育」
 - 4班 学校歯科保健
「生活習慣病の予防等を目指した歯・口の
健康づくり」
 - 5班 学校環境と安全教育
「快適な学校環境づくりと実践力を高める
ための安全教育」



8月2日(木)、大宮ソニックシティを会場に埼玉県において、第63回関東甲信越静学校保健大会が約1,300名の参加を得て盛大に開催されました。

開会式に続いての特別講演では、埼玉県ゆかりの脳科学者茂木健一郎氏に、「脳を活かして生きる」と題して御講演をいただきました。「脳の中では、他人のために何かをすることをする、自分がうれしいときに活動すると同じドーパミンが出る。一人の人がかかっているコミュニティが多様なものであればあるほどこの利他的な行動が進化するという研究がある。」など御自身の研究を学校教育の事例に当てはめ、御講演いただきました。もっと我々大人、教員が踏み込んで、遠慮せずに子供たちにかかわっていくこと、そして多様なコミュニティをつくるのが大事だと参会者一堂、改めて確認し合いました。笑もあり、最後には参会者の質問にも答えていただくなど、会場は大いに盛り上がりました。

午後の班別研究協議会においては、5班に分かれ、各協議題にそって実践研究発表や研究協議を行いました。活発な発言・提言により情報交換がなされ、大会テーマに迫る実り多い大会になりました。

第57回中国地区学校保健研究協議大会

「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」

平成24年8月23日(木)、岡山県岡山市において標記大会がありました。

中国各県から882名の参加者を迎え、開会行事に引き続き、松山赤十字病院副院長の小児科医、小谷信行氏により「教育と医療の連携を進めるために」と題し、特別講演をいただきました。成育医療の必要性、また、御自身が独自に取り組んでおられるボランティアチームの実践から、子どもを育てる支援者側に必要なトレーニングの具体例など、現場につながる有効な御講演でした。講演後、現場の校長と養護教諭も加わっての鼎談により、参加者全体にとって身近な課題解決に向けて非常に有意義なものとなりました。

職域部会では4つの部会に分かれ、各専門性について、



第45回東北学校保健大会

「生涯を通じて、心豊かにたくましく
生きる力をはぐくむ健康教育の推進」

～進んで健康づくりに取り組む子どもの育成～

- 1 開会行事
- 2 実践発表
 - 「心身ともに健康な生活態度の育成」
～姿勢について考える活動を通して～
八戸市立鯨小学校
 - 「自らの体や健康に関心を持ち、心身ともに健康な生活を送ろうとする生徒の育成」
～思春期における食といのちの指導を通して～
八戸市立豊崎中学校
 - 「HC Enjoy Life !」
～自分自身の体に興味を持ち、心身ともに健康な生活を送るために望ましい健康づくりに取り組む生徒を育成する～
青森県立八戸商業高等学校
- 3 記念講演
 - 演題 「魂を揺さぶる本気教育」
～感動は人を動かす～
講師 株式会社アビリティトレーニング
代表取締役 木下 晴弘氏
- 4 分科会(6分科会)

8月9日(木)、10日(金)の2日間、青森県八戸市において第45回東北学校保健大会が、東北各県から約700名の参加を得て盛大に開催されました。



大会1日目の実践発表では児童生徒の発達の段階に応じた健康教育に係る取組について、地元の小・中・高等学校から発表がありました。また、記念講演では木下氏が経験した不思議な気づきの中から、今後参加者の人生や仕事に役立つと思われる事柄を4つのポイントにまとめて紹介いただき、講演内容に感動し、思わず涙する人もたくさん見られました。

2日目の分科会では各協議題に沿って研究協議が行われ、活発な意見交換がされるなど大変有意義な大会となりました。

班別研究協議会では5つの課題について、講演や実践発表・協議が深められ、今後の学校保健の推進につながるものとなりました。

大会概要

- 1 開会式
- 2 特別講演
 - 演題：「教育と医療の連携を進めるために」
講師：松山赤十字病院副院長(小児科医)小谷信行
- 3 職域部会
 - (1) 学校薬剤師部会(シンポジウム)
テーマ：「薬教育」の各県の取り組み
 - (2) 校長・園長部会(講演)
演題：「心のケアの視点から見た健康観察と校内体制のあり方」
講師：京都大学大学院医学研究科人間健康科学科教授 十一元三
 - (3) 学校保健・安全担当教員部会(講演)
演題：「学校事故と教育法規」
講師：清水弁護士事務所弁護士 清水幹裕
 - (4) 養護教諭部会(シンポジウム)
テーマ：「つなぎ はぐくむ」
～今、養護教諭が担うべき中核的役割とは～
コーディネーター：元岡山大学大学院教授 田嶋八千代
- 4 班別研究協議会

公益財団法人日本学校保健会 役員一覧

会 長	横倉 義武	日本医師会会長
	副 会 長	道永 麻里
専務理事 常務理事	小山田 雅	秋田県医師会会長
	杉原 瑛治	日本学校歯科医会常務理事
	藤垣 哲彦	日本薬剤師会副会長
	雪下 國雄	学識経験者
	高石 昌弘	学識経験者
	佐藤 祐造	学識経験者
	野中 博	東京都学校保健会会長
	久野 梧郎	愛媛県学校保健会会長
	野溝 正志	日本学校歯科医会顧問
	村松 章伊	日本薬剤師会理事
理 事	三谷 博之	全国学校保健主事会会長
	堀田美枝子	全国養護教諭連絡協議会会長
	藤本 渡	全日本中学校長会
	長瀬 清	北海道学校保健会会長
	師 研也	宮城県学校保健会会長
	澤井 博司	神奈川県学校保健連合会評議員
	近藤 邦夫	石川県学校保健会会長
	小林 篤	東海ブロック学校保健会連絡協議会会長
	野村 康之	滋賀県学校保健会会長
	松本 正康	和歌山県学校保健連合会会長
岡本 公男	鳥取県学校保健会会長	
嶋津 義久	大分県学校保健会会長	
原田 敬子	京都市学校保健会会長	
権田 隆明	さいたま市学校保健会会長	
高野 繁	日本眼科医会会長	
浅野 尚	日本耳鼻咽喉科学会参与	
露木 昌仙	全国連合小学校長会会長	
丸山 正広	全国高等学校長協会	
佐藤 辰夫	日本PTA全国協議会副会長	

●● 公益財団法人日本学校保健会 ●● 移行記念祝賀会を開催



新公益法人制度による公益財団法人への移行に際し、日本学校保健会では日本財団で9月13日に行った理事会・評議員会の終了後、移行記念祝賀会を開催しました。

当日は、横倉義武会長をはじめ本会の役員、評議員の方々のほか、文部科学省等の来賓の方々をお招きし、今後の学校保健の展望などの話題を交えながら親睦を深めました。

長島美保子 全国学校栄養士協議会会長

監 事 富永 孝 元神奈川県医師会理事
宮崎 禎之 日本学校歯科医会監事
豊見 雅文 日本薬剤師会理事

名誉会長 原中 勝征 日本学校保健会前会長

顧 問 石川 広己 日本医師会常任理事
柘植 紳平 日本学校歯科医会前副会長
児玉 孝 日本薬剤師会会長
内藤 昭三 日本学校保健会前専務理事

公益財団法人日本学校保健会評議員

三戸 和昭	北海道学校保健会理事	弓倉 整	東京都学校保健会専務理事	石井 浩二	全国学校保健主事会副会長
佐々木吉幸	秋田県学校保健会副会長	宇津見義一	日本眼科医会常任理事	濁川こず枝	全国養護教諭連絡協議会副会長
齋藤 浩	茨城県学校保健会会長	大島 清史	日本耳鼻咽喉科学会評議員	松本 清江	全国学校栄養士協議会理事
阿久津博美	栃木県連合学校保健会副会長	土屋 松美	日本学校歯科医会常務理事	佐野 嘉則	日本PTA全国協議会理事
久保 実	石川県学校保健会副会長	水野 泰弘	日本学校歯科医会理事	北沢 好一	全国高等学校PTA連合会理事・事務局長
中井 孝佳	三重県学校保健会副会長	石川 優子	日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事	平山 宗宏	日本子ども家庭総合研究所名誉所長
大迫 芳孝	滋賀県学校保健会副会長	日高華代子	日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事	吉田瑩一郎	日本体育大学名誉教授
守谷まさ子	京都府学校保健会会長	小滝 岩夫	全国連合小学校長会事務局長	村田 光範	東京女子医科大学名誉教授
吹野 英明	鳥取県教育委員会スポーツ健康教育課長	川上 雅次	全日本中学校長会	小林 信之	東京都教育庁学校健康推進課長
森下 立昭	香川県学校保健会会長	関 毅彦	全国高等学校長協会		
稲倉 正孝	宮崎県学校保健会会長				
上田 廣久	京都市学校保健会専務理事				
真柴田篤彦	沖縄県医師会常任理事				

虎ノ門 (117)

東京都豊島区は日本一の人口密集地区である。

本区は本年 WHO よりセーフコミュニティの国際認証（日本で5番目）を受け「安全・安心創造都市を目指して」を合言葉に各種の取組を行っているが、その一つに長い住民運動の歴史を持つ「環境浄化運動」がある。

同区立朋有小学校では「めざせ・セーフスクール 朋有小」をスローガンに児童 480 名教職員 45 名の学校、保護者、地域、関係機関、学校医・学校歯科医・学校薬剤師他が一体となり諸活動を積み重ね認証を得るべく努力をしてきた。

本年 2 月にはインターナショナル・セーフスクールのプレ審査が、WHO の海外からの認定審査委員・コーディネーターの方々を迎えて行われ、児童や教職員からの報告（共に英語のスピーチを交え）に対し、すばらしい報告だったとおほめの言葉と共に、子どもたちへアドバイスもいただき成功りに終了した。

10 月の最終審査の結果、11 月 24 日には認証式が挙行される（日本で 3 番目）。安全・安心な学校とすべく、同校ではいっそう活動の充実と積み重ねの継続を行っている。



〈安全な学校づくり〉

1. 学校の事故の予防

○各教科・領域の学習を通じて安全に関する知的理解を深める ○セーフスクール委員会を中心とした児童の主体的活動をさらに進める

2. いじめの予防

○学校の間人間関係づくりを基礎に。あいさつの励行

3. 自転車の安全

○自転車安全教室 ○ヘルメットの着用率の向上 ○「交通安全・気づきマップ」の継続と見守り運動 ○安全指導（月／2）

（編集委員 田中俊昭）

編 集 後 記

学校感染症の呼名の前身である学校伝染病という名が出てくるようになったのは、明治 31 年（1898 年）「学校伝染病予防および消毒法」という法律からでした。それからちょうど 100 年後の平成 10 年（1998 年）、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が制定され、学校では保健管理の特異性を考慮し、特に留意する必要がある事項について、学校保健法（現学校保健安全法）ならびに同施行規則

で必要な事項を定めることとなりました。

今号ではこの 4 月に改正のあった学校保健安全法施行規則の学校感染症に因むさわりの部分を掲載しました。本会の学校保健ポータルサイトの特集でも今回の改正について取り上げていますが、11 月に発行される「平成 24 年度版学校保健の動向」ではさらに詳しく書かせていただきました。皆様のお役に立てば幸いです。

（編集委員長 雪下國雄）



読む下着教室「わたしたちのカラダと下着のはなし」を希望校にお届けします。

ワコールでは小学 4 年生～中学 2 年生の女の子と、その保護者を対象にした下着教室「ツボミスクール」を開催しています。

『Dear Girls, わたしたちのカラダと下着のはなし』は、下着教室で講師が話している内容をまとめたテキストです。成長期に生じる体型変化や下着に関する知識や情報をわかりやすく解説していますので、初経指導や二次性徴などの指導に、ぜひお役立てください。

☆テキストの補助教材として、教材用下着サンプルの貸し出しも行っています。貸し出し期間は 3 ヶ月です。※数に限りがございますのでご了承ください。

●ホームページからお申し込みください www.wacoal.jp/tsubomi/

ツボミスクール

検索



■ 詳しい内容やお申し込みは、ホームページをご覧ください。Q&A もあります。

■ その他ご不明点は、下記までお問い合わせください。

E-mail : tsubomi@wacoal.co.jp

T E L : 0120-203-248 [受付時間] 平日 9:30～17:30

瞳の健康と快適さを追求 瞳に心地いい*、「アキュビュー」からの提案

世界のヘルスケアをリードする **Johnson & Johnson**

ワンデーアキュビュー® トゥルーアイ™ **アキュビュー® オアシス®**

1日使い捨てタイプ **2週間交換タイプ**

UV BLOCKING

◎コンタクトレンズは高度管理医療機器です。必ず事前に眼科医にご相談のうえ、検査・処方を受けてお求めください。◎ご使用前に必ず添付文書をよく読み、取扱い方法を守り、正しく使用してください。

<http://acuvue.jnj.co.jp>

ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社 ビジョンケア カンパニー 東京都千代田区西神田3丁目5番2号 承認番号：218008Z110252000 / 222008Z100226000 ©登録商標 ©J&J KK 2012

お口の恋人 **LOTTE** **むし歯のない社会へ。ロッテ キシリトール**

もっとおいしく、歯を丈夫に健康に。
キシリトールの世界が広がりました。
大切な歯のために、毎日続けてください。
キシリトール習慣!

消費者庁許可 **保健機能食品(特定保健用食品)** (公財)日本学校保健会推薦 (社)日本学校歯科医会推薦

XYLITOL

www.lotte.co.jp かんだ後は包んでくずかごへ。

おかあさんの保健ノート ウェブサイトがますます便利になりました。

その1 「冬の手洗いポスター」
無料ダウンロード版を掲載。
お好きなデザインのポスターをダウンロードしてご活用ください。

その2 好評の「保健室の資料棚」も充実。
保健だよりの資料として、最新の健康情報を厳選してリンク。

その3 新しい情報はメールにてお知らせ。
「保健ノート」発行をはじめ、さまざまな情報をいち早くお届けできます。

ぜひ、ご活用ください。

※ なお、11月に予定していたおかあさんの保健ノート「骨のお話し」は都合により、発行を延期いたします。

(公財)日本学校保健会賛助会員 株式会社アルティナ | 〒106-0045 東京都港区麻布十番3-9-7